

## 国連に提出する温室効果ガス排出・吸収目録の バイオマスプラスチック由来のCO<sub>2</sub>控除量が10万9千トンに！

我が国が2019年4月に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に提出した温室効果ガスの排出及び吸収の目録（インベントリ）において、我が国で使用したバイオマスプラスチックを焼却した時に発生するCO<sub>2</sub>をインベントリから控除する量が、2017年度は約109,000t-CO<sub>2</sub>/年になりました。

我が国のインベントリは、環境省「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の下に設置された6つの分科会（エネルギー・工業プロセス分科会、運輸分科会、農業分科会、HFC等3ガス分科会、廃棄物分科会、森林等の吸収源分科会）が算定方法等を検討し、国立研究開発法人国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスで編集されています。

廃プラスチックの焼却に伴い排出されるCO<sub>2</sub>のうち、バイオマスプラスチックを起源として発生するCO<sub>2</sub>は、国際的なルール上、控除の扱い（カーボンニュートラル）となりますが、従来のインベントリでは、焼却されるバイオマスプラスチック量が把握できていなかったため、廃プラスチックの焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量が実態よりも過剰に算定されていました。

この問題の解決のため廃棄物分科会において、日本バイオマス製品推進協議会（事務局：一般社団法人日本有機資源協会）と日本バイオプラスチック協会が作成したバイオマスマーク商品とBPマーク商品のデータを基に、廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量を算出する際、バイオマスプラスチックから発生するCO<sub>2</sub>を控除して排出量を報告することが決められました。

インベントリにおけるバイオマスプラスチックによるCO<sub>2</sub>削減効果試算結果（万t-CO<sub>2</sub>/年）

年度	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
控除量	3.3	4.2	5.1	6.0	7.3	7.2	8.3	8.2	10.9

※ 調査基準・精度の向上により、過年度分の数値が前年度の公表値から変更されています。

2016年5月13日に地球温暖化対策計画が閣議決定され、環境省のHPに公表されました。

<http://www.env.go.jp/press/102512.html>

これには、カーボンニュートラルであるバイオマス製品によるGHG削減の数値目標が次のように記載されています。

目標年度	2020年	2030年
バイオマスプラスチック国内出荷量（単位：万トン）	79	197
排出削減見込量（単位：万トンCO <sub>2</sub> ）	72	209

日本のプラスチック年間使用量は約1,200万t/年ですので2030年のバイオマスプラスチック出荷量の目標値197万t/年は16.5%になります。これは様々なバイオマス度の製品の推計値ですので、よりバイオマス度が大きい製品になれば、より少ない出荷量でCO<sub>2</sub>削減効果を発揮できます。

現在、政府はこの数値目標を達成するための政策を進めています。

日本バイオマス製品推進協議会は、協議会内に設けた市場調査委員会を中心にバイオマス製品のデータを出来るだけ多く集め、インベントリに報告するバイオマス製品の範囲を拡大し、我が国のインベントリ算定方法の精緻化に貢献するとともに、バイオマス製品の普及によるCO<sub>2</sub>削減に努めています。

調査は各企業にバイオマス製品の出荷量を尋ねて進められています。企業にとって秘密事項にあたる個々の生産量が分からないように集計は注意を払って行われ、少しずつ企業の理解が進んで年々削減効果は増加しています。

日本バイオマス製品推進協議会は、我が国のCO<sub>2</sub>排出量を削減するために協力してくれた企業にCO<sub>2</sub>削減実績として報告しています。

バイオマスプラスチックを起源として発生するCO<sub>2</sub>を算出する際、バイオマス製品中のバイオマス含有量については、一般社団法人日本有機資源協会が外部の学識経験者や有識者に審査を依頼し、合格した「バイオマスマーク」認定商品のバイオマス度を根拠としています。一般社団法人日本有機資源協会では、「バイオマスマーク」認定商品の中から毎年任意抽出して炭素法(C14法)によりバイオマス含有量を測定し、申請値と相違ないかを調べています。

#### ※ 日本バイオマス製品推進協議会

バイオマス製品の普及を目指して平成19年2月21日に設立。製造者から流通、消費者に至る川上から川下までの幅広い協力関係を構築し、課題の解決等に向けて取り組み、持続可能な循環型社会の形成と地域社会の活性化、地球温暖化防止対策等に寄与することを目的として活動しています。

#### 【本件の問合せ先】

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館401

日本バイオマス製品推進協議会事務局 菅原・酒井・牛木・北澤／(一社)日本有機資源協会内

TEL : 03-3297-5618 FAX : 03-3297-5619 E-Mail : jsbi@jora.jp